

「第2節 生態系・鳥類」

【基本計画 第2章第2節】

現在の三番瀬は、埋立てによる海域面積の減少と河川とのつながりの弱まり、後背湿地の消失、地盤高の低下等による浅海域化、周辺部の都市化等、多くの急激な変化により干潟的環境の多くが失われました。このため、干潟的環境に依存して生息する水鳥類、魚類、底生生物や水生植物の中には姿を消したものがあります。また、種類数の減少以外にも、個体数の減少又は一部の増加傾向等、生息状況が大きく変わったものもあり、生態系も変化しています。

それでもなお、三番瀬には多様な自然環境が存在し、水鳥をはじめとする多くの生物が生息しています。

このことから、多様な環境を保全するとともに、健全で豊かな生態系の回復や、干潟に特有な生物種の復活を図り、生物多様性を高め、様々な生物種が安定して生息できるようにすることが重要です。

そのため、現在残る干潟的環境を保全し、さらに多様な環境の復元を目指すとともに、行徳湿地や河川等と三番瀬の連続したつながりの回復を目指します。

【第1次事業計画の目標】

健全で豊かな生態系の回復や生物多様性を高めるためには、三番瀬に残る干潟的環境を保全しつつ、後背湿地の再生や多様な環境の復元等を図ることが重要です。

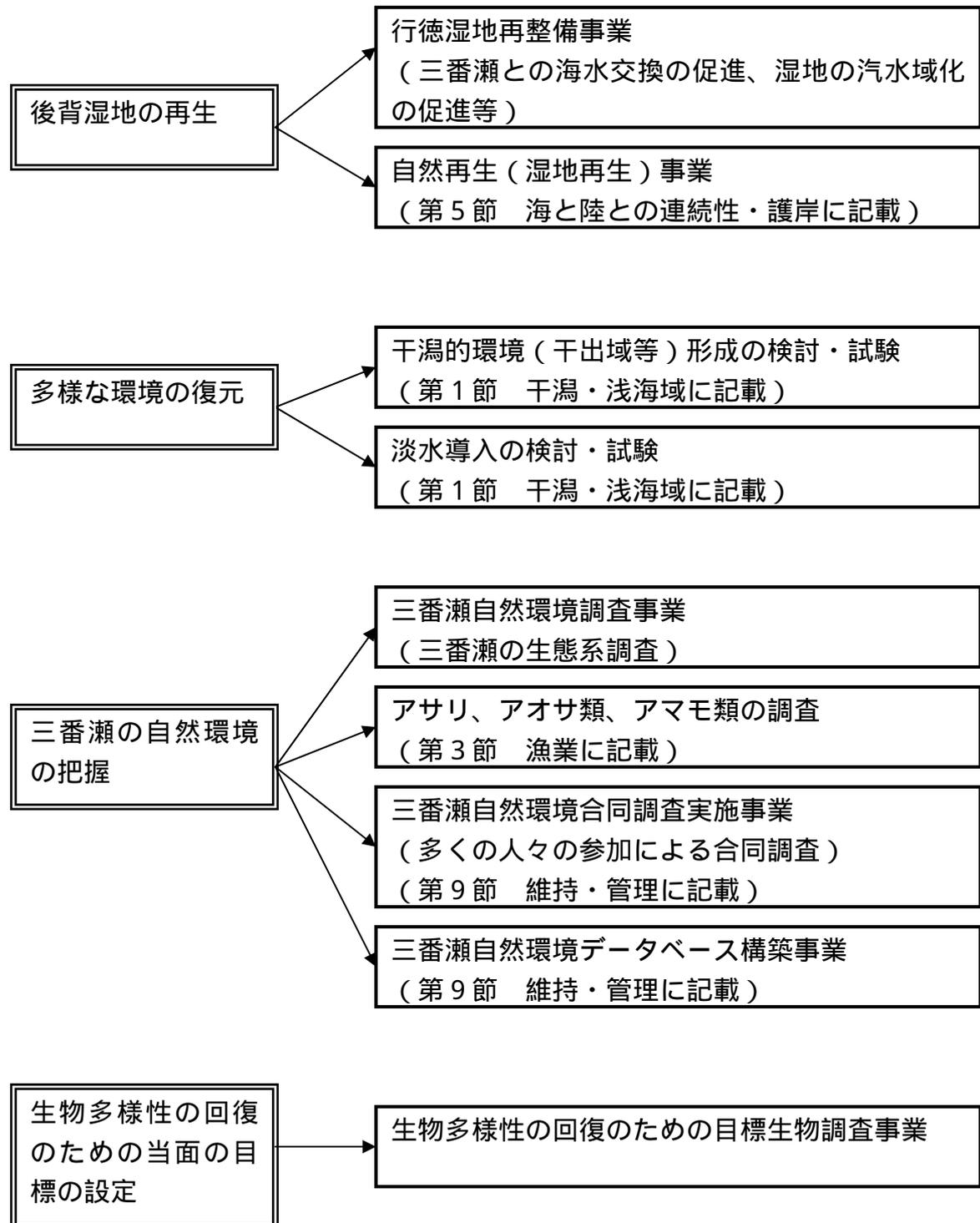
このため、行徳湿地を三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所と位置づけ、効果的な海水交換を促進するとともに、湿地の汽水域化等を促進します。

また、多様な環境の復元を目指すため、干潟環境(干出域等)形成の検討・試験や淡水導入の検討・試験に取り組みます。

そして、三番瀬の中長期的な自然環境の変動を把握するため、三番瀬の生物とそれを取り巻く環境に関する定期的な調査等を継続して実施します。

さらに、生物多様性の回復の度合いを県民にわかりやすく示すため、当面の目標として、回復の目安となる生物種の選定等を行います。

【施策の体系図】



【計画事業】

事業名	事業内容
<p>1 行徳湿地再整備事業 (三番瀬との海水交換の促進、湿地の汽水域化の促進等)</p> <p>(緊急・早期着手事業)</p>	<p>5か年の目標：三番瀬との海水交換、淡水導入促進施設の検討及び着工</p> <p><施設の整備> 行徳湿地は三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所としての役割を発揮することが期待されています。 このため、三番瀬との海水交換を促進し、干出域の拡大や貧酸素水域の解消を図る水門等の施設、湿地の汽水域化を促進する淡水導入施設等の整備を行います。 これにより、汽水域としての湿地環境の安定化、三番瀬の後背湿地としての機能発揮が期待されます。</p> <p><モニタリング調査、順応的管理> 事業は、湿地環境への影響評価のための事前の調査や希少種の保全策、事業中及び事業後の継続的調査を実施しつつ、学識経験者、NPO、市川市、県関係機関等による検討組織で慎重な検討を重ねながら「順応的管理」により進めます。 また、施設整備と並行して、市川市、NPOなど関係者との協働により、湿地環境の悪化防止のための維持管理等を継続して実施します。</p>

<p>2 三番瀬自然環境調査事業 (三番瀬の生態系調査)</p> <p>(継続的事業)</p>	<p>5か年の目標：三番瀬の自然環境の把握</p> <p>三番瀬の自然や生物相について、中長期の変動を含めた把握・評価をするとともに、得られた科学的知見を順応的管理による再生事業の実施に役立てることが必要です。</p> <p>このため、生物とそれを取り巻く環境に関する定期的な調査を、次のとおり継続して実施します。</p> <p>(1)地形 ・深浅測量、空中・地上写真撮影</p> <p>(2)環境条件 ・水質、底質、流況調査</p> <p>(3)生物 ・底生生物、魚類、中層大型底生生物 ・藻類、付着生物調査 ・鳥類調査</p>
<p>3 生物多様性の回復のための目標生物調査事業</p> <p>(緊急・早期着手事業)</p>	<p>5か年の目標：かつての生物多様性の回復のための当面の目標生物種の選定と再生のための調査・検討</p> <p>生物多様性の回復の度合いを県民にわかりやすく示すため、当面の目標として、回復の目安となる生物種(目標生物種)の選定等を行うことが必要です。</p> <p>このため、漁業者をはじめとする地元関係者や専門家等の意見を踏まえ、目標生物種(動・植物)候補を選定するとともに、当該生物の生活史・生態系の中での位置付けや生息環境条件等について、情報や事例を収集します。</p> <p>その上で、関係者の合意のもとに目標生物種の選定を行い、その再生に向け、具体的な対策につながるよう、生物と環境の関係を整理します。</p>



图 2 - 2 - 1 行徳湿地位置图